

経営者に必須の リーガルマインド その3

鳥飼総合法律事務所 弁護士 鳥飼重和

前回は、実用性の観点から、次のことを述べた。

- ① 経営者に必要なリーガルマインドには、つぎの2つがあること。
 - i) 法的問題があるという勘をもち、法律専門家の意見を聞く。
 - ii) 重要な経営問題では、最高基準を設定して議論する。
- ② 経営者がこの2つのリーガルマインドをもてば、最良の経営者になれること。つまり、2つのリーガルマインドを備えた経営者は、最良の法律家であり、同時に、最高の法律家を越えた存在となるのである。

さて、リーガルマインドの実用性は、次のような点で発揮できる。

欠陥問題で最も重要な問題は何か、を考える発想につながる。重要な問題が解決すれば、それから派生する問題の解決の道筋ができるからである。しかも、この重要な問題を正しく捉えれば、問題にもっとも適切に対応できる。これは、論理のもっている解決力から来る。つまり、論理は、明確な方向性を示し、反対を封殺できるから、混乱を防止し、迷いなく問題を解決するのである。

最も重要な問題が何か分かれば、その問題の要求する解決基準が、論理の導きにより明らかになる。これこそが、法的思考である。法的思考は三段論法による論理的思考であり、問題の解決には、かならず、大前提となる解決基準を立てることを要求する。そして、問題解決の基準を立てると、最も重要な問題の解決の方向性がおのずと明確となる。解決の基準自体が明確な方向性をもっているからである。

そして、問題解決の基準について、議論の参加者全員が一致すれば、同時に問題解決の基本的な道筋も、議論の参加者にとって、議論するまでもなく一致する。この実用性は極めて高い。議論する余地がないので、1つは、迅速に解決の方向性が決められ、2つに、解決の方向性があるので、そこから導かれる方策は一貫する。

このような実用性は、企業に対する顧客・社会の人々の信頼を高める。その結果、その信頼を基礎に、企業は長期的成長を保証される。その帰結は当然である。なぜなら、議論の出発点が、企業の長期的成長に基づくものだからである。つまり、法的判断の有用性は、正しい問題把握とそれを解決する議論の出発点が正しければ、正しい結論に到達することにある。これこそが、法的判断であるリーガルマインドの実用性である。

経営者が身に付けるべきは以上のような意味でのリーガルマインドである。このようなリーガルマインドの活用を経営者に助言するのが論理的思考のプロである法務部門の役割である。この役割を果たすことで、法務部門は、経営領域で重要な役割を果たし、企業の長期的成長という経営の効率性に多大な貢献を果たすことになる。

鳥飼重和（とりかい しげかず）

税理士事務所勤務後、司法試験に合格。日本税理士会連合会顧問。専門分野：内部統制・役員責任を中心とした会社法。税務訴訟を中心とした税法。主著書：『平成23年株主総会徹底対策』（鳥飼重和／菊地伸、商事法務、2011）、『内部統制とIR—研究者と実務家の立場から』（共著、商事法務、2011）、『株主総会の財務会計に関する想定問答（平成23年版）』（共著、清文社、2011）など多数。